

第6章 経営の現状・課題・今後の取組方針

1. 経営の現状

(1) 決算額の推移

① 収益的収支

令和元年度に公営企業会計を導入して以降、減価償却費に対応する収入が不足していたため赤字となりましたが、令和4年度から会計処理を見直し、収入不足を解消したことで、経営状況を的確に把握することが可能となりました。

一方、この間の物価高騰に伴い動力費・薬品費・労務単価等が上昇しているため、維持管理費が増加しています。引き続き、汚泥の有効利用や省エネ設備の導入等によるコスト削減に取り組めます。

表 6.1 収益的収支の推移

(単位：百万円)

収益的収支	R1	R2	R3	R4	R5	R6
収入	16,666	12,641	12,039	14,359	13,028	13,667
維持管理負担金	5,874	5,732	5,447	6,140	6,474	6,675
長期前受金戻入	10,057	6,236	5,974	5,435	5,258	5,502
他会計補助金	612	646	585	1,305	1,266	1,445
その他収益	30	27	33	25	30	45
特別利益	93	0	0	1,454	0	0
支出	18,075	13,276	13,135	14,165	13,121	13,620
職員給与費	227	220	208	212	218	239
維持管理費	5,482	5,479	5,684	6,016	6,124	6,268
減価償却費・資産減耗費	11,611	7,158	6,862	6,634	6,444	6,785
企業債利息等	434	392	355	325	307	295
その他支出	25	27	26	27	28	33
特別損失	296	0	0	951	0	0
収支	△ 1,409	△ 635	△ 1,096	+ 194	△ 93	+ 47

② 資本的収支

汚水処理施設の増設や改築更新、いろは呑龍トンネルの整備等を行うため、所要の財源確保に努めています。また、収支差引不足額については、損益勘定留保資金等（現金支出を伴わない減価償却費など）で補填しています。

表 6.2 資本的収支の推移

(単位：百万円)

資本的収支	R1	R2	R3	R4	R5	R6
収入	11,834	14,490	12,391	9,810	9,390	7,579
企業債	4,349	6,512	4,940	4,439	3,338	3,219
他会計出資金	1,300	908	882	86	484	269
国庫補助金	3,896	4,734	4,714	4,022	4,184	1,226
市町負担金	2,289	2,336	1,855	1,263	1,384	2,865
支出	12,428	13,124	13,507	10,620	11,892	8,181
建設改良費	8,275	7,879	8,416	6,454	8,798	4,881
企業債償還金	4,115	5,245	5,091	4,116	3,094	3,300
国庫補助金返還金	38	0	0	50	0	0
収支差引	△ 594	1,366	△ 1,116	△ 810	△ 2,502	△ 602

(2) 流域下水道事業の費用負担の考え方

- ・建設費は国庫補助金を除いた地方負担分を府と市町で折半（府・市町とも企業債充当）
- ・企業債の元利償還金は、地方交付税措置を除いた地方負担分を府と市町で分担
- ・維持管理費は必要経費を市町が負担。維持管理負担金は市町が概算で支払い、翌年度に費用実績に応じて精算。なお、高度処理費や雨水処理費等の受益者負担になじまない経費は、府と市町が折半して一般財源で負担。

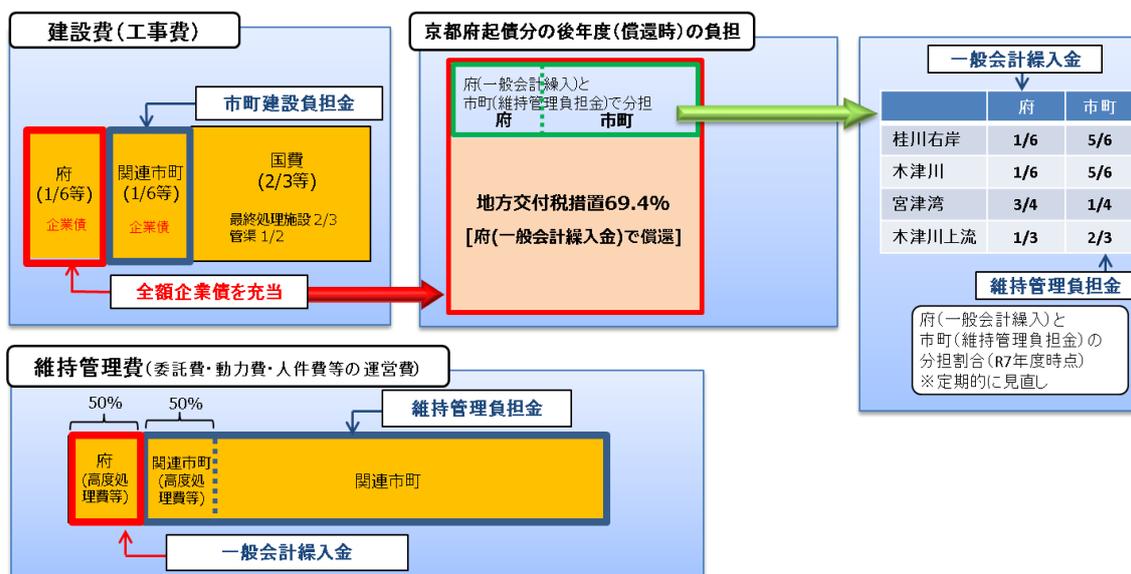


図 6.1 流域下水道事業の費用負担の考え方

(3) 会計処理の見直しについて

令和元年度に公営企業会計を導入して以降、減価償却費に対応する収入が不足していたため構造的な赤字が生じ、経営上の課題となっていました。令和4年度から会計処理を見直し、収入不足を解消したことで、経営状況を的確に把握することが可能となりました。

① 会計処理の見直しの概要

- ・資本的収支に計上していた資本費に係る市町負担金を収益的収支の営業収益に計上
- ・資本的収支に出資金として計上していた一般会計繰入金を収益的収支の営業外収益（他会計補助金）に計上
- ・収益的収支の補助金に計上する一般会計繰入金については、減価償却費の額（長期前受金戻入を除く）までとし、それ以外は従来どおり資本的収支の出資金に計上

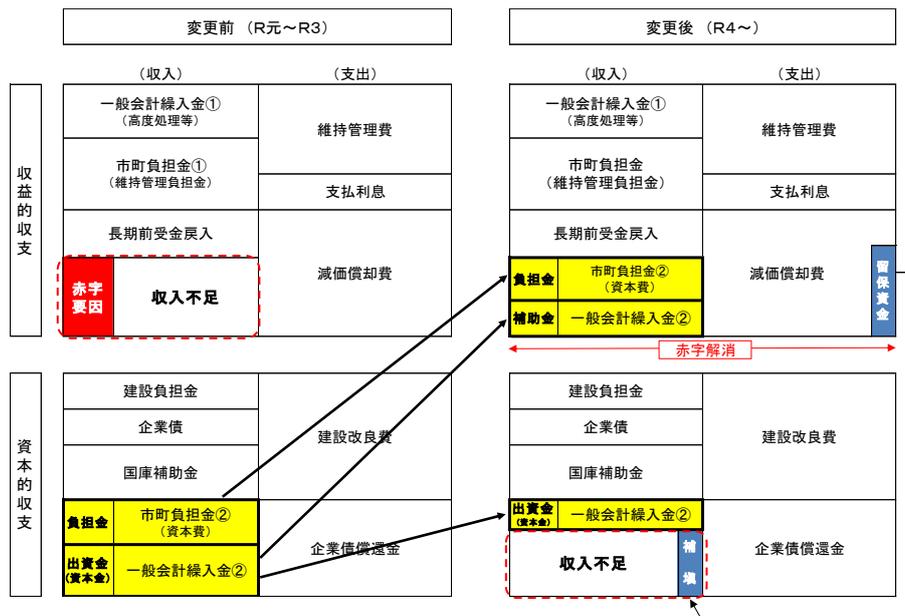


図 6.2 会計処理の見直しの概要

② 会計処理の見直しによる効果

- ・ 公営企業会計を導入した令和元年度以降に生じていた構造的な赤字を解消
- ・ 正確な経営状況を示すことが可能となり、経営の透明性を確保

③ 資本金の額の減少について

会計処理を見直したことに伴い、令和5年度に資本金の額の減少（減資）を行い、令和4年度末時点の累積欠損金を解消しました。

2. 今後の取組方針

(1) 市町負担金等の算定方法の見直し

① 資本費に係る市町負担金の減価償却費ベースへの見直し

資本費に係る市町負担金は、官公庁会計方式の企業債償還金ベースで算定していますが、公営企業会計の費用配分の原則である減価償却費ベースによる算定への見直しを検討します。

② 建設費に係る市町負担金の見直し

建設費に係る市町負担金（建設負担金）については、国庫補助金を除く建設費の1/2を市町の起債により負担していますが、府が流域下水道の資産を所有していることを踏まえるとともに、より有利な地方交付税措置を受けるために、地方負担分の全額を府が起債し、後年度に資本費に係る市町負担金として負担する方式への見直しを検討します。

③ 見直しに当たっての課題

資本費に係る市町負担金と建設費に係る市町負担金の見直しに当たっては、各々に次の課題があることから、関係市町と丁寧な議論を重ねながら、将来的な導入を目指して検討を進めます。

- ・市町負担金の増額につながるため、算定方法の精査等を慎重に行う必要があること (①)
- ・流域毎に市町負担金の5年間の予定額を定める財政計画との整合性や流域毎の状況にも配慮する必要があること(財政計画では資本費に係る市町負担金を企業債償還金から算定) (①)
- ・府流域下水道事業会計の起債残高や府一般会計繰入金が増加につながるため、府の財政状況も勘案して慎重に検討する必要があること (②)

(2) 運営資金の確保

市町負担金については、現金ベースによる精算を毎年行っており、余剰資金を持たない仕組みであることから、資金的余裕がない状況となっておりますが、年度中の資金需要に応じて柔軟に資金管理を行うことで安定した事業運営ができており、引き続き同様の方法により運営資金の確保に努めていきます。

今後、運営資金に不足が生じて事業運営に支障を来たす見込みとなった場合には、市町負担金の算定見直しも含めて検討します。

(3) 資本費負担のあり方

府が発行した企業債の元利償還金（資本費）のうち地方交付税措置を除いた実質的な地方負担分について、府と市町で負担割合を定めていますが、「汚水私費の原則」に基づき、これまでから府と市町で協議の上、負担割合を見直してきたところです。今後も、これまでの経緯や流域毎の状況も十分に踏まえ、府と市町で丁寧な議論を行いながら段階的に見直します。

表 6.3 資本費実質地方負担分の府負担割合の推移

流域名	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
桂川右岸流域	1/1	1/2	→										1/3	→										1/6	→			
木津川流域	1/1	→	1/2	→										1/3	→										1/6	→		
宮津湾流域	1/1	→																	7/8	→		3/4	→					
木津川上流流域	1/1	→									3/4	→						2/3	→			1/2	→				1/3	→

表 6.4 経営課題に対するこれまでの取組と今後の取組方針概要

現行経営戦略 (R3策定時点)		これまでの取組	経営戦略見直し 今後の取組方針 (R8～)
課題	対応策		
① 減価償却費に対応する収入不足による構造的な赤字	<ul style="list-style-type: none"> 資本費に係る収入を減価償却費ベースで算定し収益的収入に計上<早期(R6～)に導入> 建設負担金を減価償却費ベースで算定し収益的収入に計上(建設負担金の廃止)<中長期的に実現> 	<p>課題①解消</p> <p>資本費に係る収入を収益的収入に計上する会計処理の見直し(R4～)により構造的な赤字解消</p>	<ul style="list-style-type: none"> 資本費に係る市町負担金を減価償却費ベースでの算定に見直し 建設負担金の廃止<将来的な導入目指す>
② 運転資金の不足	<p>次年度企業債償還金の50% (中期目標)を目指して市町負担金を設定</p>	<p>課題②解消</p> <p>資金需要に応じた柔軟な資金管理の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 資金需要に応じた柔軟な資金管理を継続 (目標は設けない)

現行経営戦略でのその他検討事項	これまでの取組	経営戦略見直し 今後の取組方針 (R8～)
<ul style="list-style-type: none"> 資本費実質地方負担分の府・市町間割合見直し 	<p>負担割合を定期的に見直し</p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き負担割合を定期的に見直し